

時 とき 所 ところ 内 内容 対 対象・定員 料 料金 持 持ち物  
申 申込方法・期限 問 問い合わせ・申込先 F ファクス E メール

# 弘前市森林環境推進事業費補助金

森林整備を担う人材の育成および確保と、木材利用の促進に関する取り組み等を実施する経費の一部を補助します。

## 対象事業

- ①林業従事者の労働環境改善等のための安全対策事業
- ②鳥獣被害軽減等のための緩衝施設整備事業
- ③木および森にふれあい親しむ活動および森づくり体験学習等の森林環境学習事業
- ④市内の小・中学生の児童生徒に木製品（机・椅子など）の製作体験をさせる木製品整備事業
- ⑤障がいを持つ人たちが林業で活躍する機会の創出につながる林福連携事業

## 対象者

- ①一定の要件を満たした林業経営者
- ②市内に住所を有する農業者や市内に本店等を有する農業法人または農業者等で組織する団体
- ③市内に事業所を有する林業事業者や市内に主たる活動拠点を有する団体
- ④市内の小・中学校に在籍する児童生徒の保護者で組織する団体
- ⑤市内に事業所を有する障害福祉サービス事業者や林業事業者

## 対象経費

- ①労働安全に関する講習会の受講費
- ②賃金、講師等への旅費・謝金、事務用品費等、請負施工費、保険料、資材購入費、機械借上料・燃料費
- ③賃金、報償費、旅費、通信運搬費、保険料、消耗品費、印刷製本費、使用料、賃借料、備品購入費
- ④報償費、木材の購入費・加工費、製作体験の委託費
- ⑤報償費、消耗品費、木材の購入費・加工費、種苗費

## 補助金額

- ①対象経費の実支出額（上限額 10 万円）
- ②対象経費の3分の1（上限額は実施面積による）
- ③対象経費の実支出額（上限額 5 万円）
- ④対象経費の実支出額（上限額 10 万円）
- ⑤対象経費の実支出額（上限額 5 万円）

申請書に必要書類を添付して提出  
※予算額に達した時点で終了／制度の概要および交付申請書は、市ホームページでダウンロードできます。



問 農村整備課（市役所3階、☎ 40-7103）

## 令和8年度 地籍調査事業実施のお知らせ

「地籍」は土地の「戸籍」です。地籍調査は、土地登記の単位である「筆（ふで）」ごとに、所有者・地番・地目および境界の調査と測量を行い、「地籍図」や「地籍簿」を作製する事業です。

### 令和8年度地籍調査実施予定地

清野袋字川田の一部、清野袋4丁目の一部  
※土地所有者等関係者には、すでに通知しています。

### 近隣の皆さんへのお願い

身分証明書を携帯した職員・作業員が現地立ち合い、測量業務などを行います。調査区域および近隣の皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

問 資産税課地籍調査係（☎ 40-3632）

## 広報ひろさき6月号 お詫びと訂正

広報ひろさき6月号4ページ「令和7年度歳入歳出予算の執行状況」の特別会計の収入率に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

### 国民健康保険

【誤】 94.8% 【正】 87.0%

### 後期高齢者医療

【誤】 99.4% 【正】 97.5%

### 介護保険

【誤】 97.4% 【正】 81.4%

問 財政課（☎ 35-1110）

## 今月の納税

問 収納課（市役所2階、☎ 40-7032、☎ 40-7033）

- 固定資産税 第2期
- 国民健康保険料 第1期
- 介護保険料 第1期
- 後期高齢者医療保険料 第1期

納税期限 7/31 (金)  
納税には便利な口座振替をぜひご利用ください。

### 夜間・休日納税相談

平日の日中に納税相談ができない人のために、夜間・休日に納税相談日を設けています。

夜間納税相談 7月21日(火)～23日(木)の午後5時～7時

休日納税相談 7月26日(日)の午前9時～午後4時

納期限までに納付できない事情がある人は、未納のままにせず、ご連絡ください。夜間・休日納税相談では、窓口を開設しているほか、電話相談もできます。※特別な理由がなく納付や連絡がない場合は、滞納処分を執行することがあります。

# 暮らしの情報

各種催しなどは、中止や内容変更となる場合がありますので、ご了承ください。詳しくは各ホームページまたは各問い合わせ先で確認を。なお、特別な記載がない場合は、参加料や入場料は無料で、申し込み不要です。また、出演者の敬称は省略しています。

■市ホームページ

https://www.city.hirosaki.aomori.jp



▲市HP

## 健康・スポーツ

### 7月のこころの健康相談

時 7月14日(火)、午前9時～正午

所 市保健センター（野田2丁目）

対 市民

申 電話／7月13日(月)まで

※治療中の人は、まずは主治医へ相談を。

問 健康増進課（☎ 37-3750）

### ヒロロでQOL健診

#### ◎定期開催（要事前予約）

時 7月15日(水)、午後6時～8時／7月16日(木)、午前10時～正午

所 ヒロロ（駅前町）3階健康ホール

対 19歳以上の市民＝25人（先着順）

実施項目 問診、身長・体重、体組成、血圧、内臓脂肪、推定野菜摂取量（ベジチェック®）、骨密度、握力、立ち上がり、2ステップ、口腔（唾液）、結果説明

その他 受診中の無料託児あり

申 電話、市ホームページ内の電子申請・届出システム

問 健康増進課（☎ 37-3750）

#### ◎随時開催（事前予約不要）

時 毎日午前10時～午後3時（年末年始と(火)を除く）

所 ヒロロ（駅前町）3階健康広場

実施項目 問診、身長・体重、体組成、血圧、内臓脂肪、推定野菜摂取量（ベジチェック®）、立ち上がり、結果説明

問 ヒロロスクエア健康広場（☎ 35-0157）



## 成人歯科健診 が始まります



今年度対象となる人に、受診券を送付しました。この機会にぜひ受診しましょう。

受診期間 7月1日～令和9年3月31日

受診場所 指定歯科医療機関

※詳細は受診券または「健康と福祉ごよみ」で確認を。

対 令和9年3月31日時点で、20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳の市民／要事前予約

### 成人歯科健診とは？

生涯自分の歯でおいしく食べることを応援する、10年に1回の無料の歯科健診です。健診では、むし歯・歯周病の早期発見、口腔内の清掃状況など、歯の健康チェックをします。健診の結果、精密検査や治療が必要とされた場合は、早めに受診をお願いします。（健診後の治療費は自己負担となります）

問 健康増進課（☎ 37-3750）